

本部かわら版

発行責任者
神奈川県隊友会
事務局長 宮崎栄介



会務報告

県隊友会事務局

一、昨年12月かわら版発行以降、県隊友会は次のような事業を実施しました。

(1) 第4・四半期県理事役会

2月26日、県隊友会理事役会を地本会議室で開催し、18名の参加を得て次の事項を審議・報告しました。

① 令和4年度事業計画(案)

② 令和4年度予算(案)

③ 支部長の任期の延長について

④ 本部総会の議決権行使・委任状作成要領

⑤ 連絡事項

・会計(決算)業務

・年度末報告に関する留意事項等

・県主要役員等の選出依頼

⑥ 緊急動議

県予算の暫定試行について

(2) 防衛諸団体合同賀詞交歓会

1月7日コロナ禍のため中止

(3) 県隊友会防災図上訓練

2月6日コロナ禍のため中止

(4) 第2回安全防災部会

3月5日実施(地本試験室19名参加)

(5) 神奈川自衛隊音楽まつり2022中止

新型コロナウイルス蔓延防止期間発令に伴い、2月13日、神奈川自衛隊音楽まつり2022の中止を決定し関係各所及び協賛金協力者並びに入場当選者等への連絡を実施した。

二、当面、県隊友会としては次の行事を実施します。

① 5月14日、令和4年度第1・四半期県理事役会(地本試験室)

② 6月12日、県隊友会総会(労プラ)

③ 6月22・23日、定時総会等への参加



北京五輪を観て

県隊友会会長 松岡 貞義



五輪史上、最初の夏季・冬季同一都市開催となった北京五輪。

開催前から米国や西欧諸国が中国の新疆ウイグル自治区での人権侵害

に抗議して外交的ボイコットを宣言し、

日本も遅ればせながら政府関係者の派遣を見送る中での開幕となった。東京五輪の際には開幕直前まであれほど開催反対を訴えていた朝日新聞などの一部メディアが、北京五輪開催に際しては一言も反対を唱えなかったのは日頃の中国寄りの報道姿勢そのものであった。開会式は、「鳥の巢」の名称で知られるメインスタジアムの床にLEDパネルを敷きつめ、AIを駆使した華やかな演出が印象的であった。前衛的な踊りや朝鮮風な衣装が鼻についた東京五輪の開会式に比べてセンスも良く、正直一枚上だと感じたのは私だけではないと思う。



北京 2022 開会式



立き崩れる高梨選手

期間中も何かと話題の多い大会であった。審判の判定が如何にも中国寄りではと疑問を抱くような競技にも注目が集まった。スキージャンプ混合団体では、競技後に無作為に抽出して行われた検査でスーツが規定違反とされ、高梨沙羅選手を含む五選手が失格になった。一方、フィギュアスケート女子のロシア選手がドーピングの陽性が発覚しながらも競技への出場が認められるなど、釈然としない大会運営が目立った。そのような中でも金メダル三個を含む十八個のメダルを獲得した日本選手の活躍は見事であった。

退官した自衛隊将官の有志で作る「中国政経懇話会」のメンバーが毎年中国を訪問し、人民解放軍との間で安全保障全般にわたり忌憚のない意見交換を実施してきた。中国側も制服OBとの交流の意義を認識し、中国政府要人や人民解放軍幹部との会見などそれなりの接遇をしてきた。(現在は活動を休止中)

私は、二〇〇四年(平成二十四年)第三十五次訪中団の一員として、北京での安全保障対話に出席した。その際、二〇一二年北京五輪のメインス

タシムムであった鳥の巢のある五輪公園周辺を散策したことが懐かしく思い出される。

北京での安全保障対話を終えた後、瀋陽、洛陽、鄭州、杭州などの都市を訪れ、軍施設の視察や史跡を研修し、発展する中国の実情とその広さを実感する機会を得た。瀋陽において満州事変の発端となった柳条湖事件以後の出来事を中国側からの視点でまとめ上げた歴史博物館を見学した。館内は、大陸において如何に日本軍が非道の限りを尽くしたか、それに対して中国共産党が抗日戦勝利のために如何に刻苦奮励したのかを、写真やジオラマを駆使して展示していた。中国の歴史観と云うか政治宣伝は到底受け入れられるものではないが、中国の若者が強い愛国心と日本極悪論を徹底的に刷り込まれてきている実態を目の当たりにして複雑な心境になった。

ユン・チアン、ジョン・ハリデイ著の「マオ誰も知らなかった毛沢東」を読むと、中国共産党と中国の主張が虚構であることが見えてくる。本書には毛沢東の生い立ち、貧者や農民への無関心、中国共産党の創設に遅れて入党した毛沢東がなぜ力をつけたか、国民党、日本、ソ連をいかに利用し操ったか、文化大革命の背後にあった冷酷な権力闘争などが多くの関係者へのインタビューを基に描かれている。本書には、一九三七年から一九四五年までの毛沢東の対日戦略も含まれている。この時期、毛沢東は抗日に熱心だったと言われているが、事実は全く逆で、毛沢東は日本軍が中国を広範囲に占領する展開を歓迎していた。日本軍が自分に代わってライバルの国民党指導者の蔣介石を打ち負かしてくれればいいと考えていたのである。戦後、訪中した日本の政治家が先の戦争を謝罪した際に、毛沢東は「日本の軍閥にむしる感謝したいくらいだ。日本軍が侵攻してきたから蔣介石が後退し、その隙をついて国民党を打ち破る

ことができたのだから」と述べている。結果的に毛沢東が漁夫の利を得て中華人民共和国を設立したことを歴史は教えている。しかし、その後の中国政府は躍起になって中国共産党のイメージを損ねるこうした事実を打ち消そうとしてきた。先に述べた中国各地に設置されている抗日記念館では、日本の侵略から中国人民を救ったのは中国共産党なのだとか教え込み、国民の愛国心を煽り、共産党の正当性が強調されている。最近は少なくなってきたようであるが、中国のテレビや映画では長年に渡り、人民解放軍の前身である八路軍が悪役日本軍と戦う反日番組が制作、放送されてきたのである。

『日本の隣国は、日本に対する深い嫌悪感を抱いている。中国人の大多数が抱く日本に対する敵意に大部分の日本人がほとんど気付いていないことに、私は衝撃を受けている。』(ニコラス・クリストフ ニューヨークタイムズ記者)



鳥の巢を背に訪中団一行



瀋陽の歴史博物館と式典

フォト北京2022





専守防衛と敵基地攻撃能力？ 敵地反撃能力？

県隊友会相談役 寺地 重告



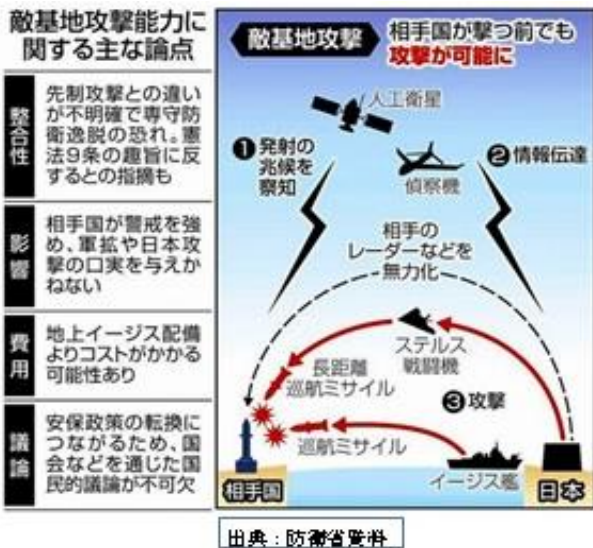
最近、国会論議で「敵基地攻撃能力」と言う言葉をよく耳にするようになった。この言葉、調べてみると結構古くから使われているが、専守防衛を国是とする我が国の防衛力整備の観点からするとやや違和感も有るので、この言葉の妥当性について考察を試みたい。

一 敵基地攻撃能力に関する日本政府の見解

一九五六(S31)年、鳩山一郎首相は国会答弁(船田中防衛庁長官代読)で、「我が国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段として我が国土に対し、誘導弾等による攻撃が行われた場合、『座して自滅を待つべし』というのが憲法の趣旨とするところだ」といっている。どうしても考えられない」と思っています。そのような攻撃を防ぐのに『万止むを得ない必要最小限度の措置として、他に手段がないと認められる限り、誘導弾等の基地をたたくこと』をすることは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能であるというべきものと思います」と述べている。このように、政府は、ミサイル攻撃に対する防御のために敵基地攻撃を行うことは、一定の条件を満たせば、自衛行為として可能であると述べている。しかし、現状では「敵基地攻撃を目的とした装備体系を保有しておらず、自衛権の行使として敵基地攻撃を行うことは想定していない」というのが、今日も続く政府の統一見解である。

一九九八(H10)年八月に北朝鮮が発射したテポドン弾道ミサイルが日本上空を通過した際、私は護衛隊司令として護衛艦を率いて弾着現場海域に急行したが、弾道ミサイルの残骸を発見するには至らなかった。この時も関心が高まり、二〇〇三(H15)年に、当時の石破茂防衛庁長官は、国会で敵地攻撃能力をめぐる議論を行った際に、「いろいろな方面から検討してみることが必要だ。少なくとも、思考停止に陥ることがあるとするならば、それは国と平和と独立に責任を持つことにはならない。一切それについて思考しないということとは、あるべき姿だとは私は思いません」と述べた。

二〇一〇(H22)年以降も、北朝鮮の度重なる弾道ミサイル発射に加え、中国の核弾頭ミサイルを含む驚異的な軍事力増強を受け、歴代政権では事有るごとに敵基地攻撃能力の保有をめぐる議論が断続的に行われている。敵基地攻撃能力に関するイメージ左図(防衛省資料)のとおり。



二 自衛権と自衛権発動の要件

(一) 国連憲章に定める自衛権

国連憲章第五十一条「自衛権」は、「国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合に、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間、個別的又は集団的自衛の固有の権利を害するものではない」と定めている。したがって、日本が相手国のミサイル攻撃への対応として、自衛権を行使し、敵基地攻撃を行うことは国際法上も可能と解釈できる。ただし、自衛権発動時機の解釈を巡っては、先制攻撃による紛争を防止する観点から、武力攻撃が現実発生する前に、その脅威に対して自衛権を発動することが許されるか否かをめぐって、今も激しい議論がなされている。

(二) 自衛権発動要件に関する日本政府の見解・解釈

政府は、憲法第九条の下で認められる自衛権の発動としての武力の行使について、「先制攻撃は認められていない」との立場から、「武力攻撃が発生し、自衛権発動の三要件が満たされた場合に行行使できる」と解している。即ち、「自衛権は武力攻撃が発生した場合にのみ発動し得るものであり、その恐れや脅威があるだけでは発動することはできない」として、先制攻撃ととられかねない先制的自衛は認めていない。ただし、政府は、「武力攻撃が発生した場合とは、我が国が現実被害を受けたときのみならず、相手国が武力攻撃に着手したときをもって、武力攻撃の発生があった」とも解しており、着手の有無は、諸般の事情を勘案し個別・具体的に判断するとの基準も示している。

政府の見解に基づけば、相手国のミサイルが我が国に弾着していなくとも、我が国に向け発射された後であれば武力攻撃の着手と判断でき、或いは我が国を攻撃する相手国の意図が明確であればミサイル発射前の準備段階で武力攻撃の着手がなされたと判断できる可能性もある。

- ① 我が国に対する急迫不正の侵害があること
- ② これを排除するためにほかの適当な手段がないこと
- ③ 必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと

三 敵基地攻撃能力と言葉の妥当性

政府及び自民党内には、前各項で述べたとおり、敵基地攻撃能力を保有すべきだとの意見が大勢を含めているが、専守防衛を国是とする我が国において、この敵基地攻撃能力と言葉を用いることには異論も有り、後方・補給基地を叩くことを主眼にした「策源地攻撃能力」、反撃の意図を重視した「敵基地反撃能力」、自衛の意図を強調した「自衛反撃能力」など様々な意見が有るようだ。岸田文雄首相は今年二月十八日の衆議院予算委員会で、外国の領土内のミサイル発射拠点などを攻撃する「敵基地攻撃能力」について「名称についてさまざまな議論がある。今後、名称も含めて検討していくことは考えなければいけない」と述べ、名称変更を検討する意向を示した。

我が国は、現実の脅威を踏まえ、「日本を攻撃したら必ず反撃を受ける」と相手国に認識させ

せる「抑止力」として、米軍が装備・使用している長射程のトマホーク巡航ミサイルのような反撃能力を早急に保有すべきである。

最後に、「敵基地攻撃能力」と言う言葉は、専守防衛を国是とする我が国で使うには、野党のみならず国民感情からしても違和感を覚え・妥当性に欠け、用いるべきでない。また、相手国が弾道ミサイルなどを発射するのは基地からだけでは限らず、下図のように軍艦や列車・車両などの移動体からも発射されるので「敵基地」と固定するのは相応しくない。

よって、「敵基地攻撃能力は専守防衛を逸脱する先制攻撃だ」などと主張して反対するであろう野党などとの無用な論議を避け、防衛力整備を着実に進めるためにも、「相手国の攻撃に対する自衛権に基づく反撃」であることを明確にした「敵地反撃能力」と言う言葉を用いた方が良く私は思う。



北朝鮮弾道ミサイル:潜水艦



パトリオット発射

阪神タイガース

隊事務局 入江哲二



令和3年プロ野球もコロナ禍の内に終わり、例年通り阪神タイガースは後段ですっけセリーグ優勝をのがしてしまっただ。ある政治家が「二番ではだめですか」と言ったこともあった。

虎ファンとしては身に染みるだろう。我が身をふりかえてみると、何かにつけ同じように思える。自慢話か反省点か読む方に任せますが、こんな事、あんな事拾ってみます。

三人の先生(中学生時代)

3年間の担任もM・久兵衛先生数学担当だった。このクラスは成績の良くない者や素行の悪い者が他のクラスより多くいた。この先生は熱血先生で誰からも怖がられていた。が、私は良く可愛がってもらった。卒業1年後「少年自衛隊」に合格した時には大変喜んで下さった。早い時期に亡くなられクラス会で会う事が出来なかった事が残念だ。郡内の中学校駅伝、球技(排球部) 体育担当はこの先生だ、夏の合宿時には炊事までしていただいた。駅伝、バレーに関しては郡内いつも2位、強烈な中学に負けた。駅伝では4回とも2区だった。1回だけS32年町村合併記念で町内の駅伝大会が行われ、一般を含んでいたが優勝したのである。まさしくタイガースだ!

ローマ字は小学校で習っていたが、中学から英語科目が始まる。当時1年生は必修科目で2年からは選択科目であった。家庭の事情から高校進学は絶望と思い、やけになっていたのだろう、英語を選ばなかった。我が中学校は「産業教育指定校

となっていた。木工が主体の科目でありそれを選んだ。電動ノコ、電動カンナも整備されており、小さいものは本立て、大きな物はベンチまで作っていた。大工道具の使い方も身に着いた頃に、英語担当のー・節夫先生から呼び出され、「今からは英語は必ず必要になるから」と言って無理やり英語科目に変更させられ、授業中も一番前の机に座らされた。その後の役にたったの一言もまでもない。今はその先生も亡くなったが、退官後のクラス会で先生に会った時にその話をして感謝している思いを伝えた。でも英語は身に付かなかったな！英語も二番煎じだった。



もう一人の先生

同姓の入江先生のこと。理科の担任、後校長を歴任され勲章を授与された方であるが、ある日登校時に見慣れない花を見つけ学校に持って行った。理科の時間に先生に「この花は何ですか？」と聞いたところ、「君はなにを調



紫つゆ草

べずに質問しているのか・・」と叱られてしまった。調べたところ「紫つゆ草」遺伝子の研究に役だっていることが分かった。以後、授業以外は考えもせず他人に聞くことをしなかつたつもりだ。弊害はある、大部分が我流で基本がなっていないことだ、例を挙げればパソコン操作だ、全て体験、失敗、体験の連続、本屋での立ち読み、勿論本も買ったし他人の技を盗んだこともあるが、どうにかものになった。これも先生の言葉が今も生きてることと感謝している。因みに

クラス会で此の事を先生に言ったら覚えてられなかった。PCも専門にはなれなかった。自衛隊の各教育課程も生徒長・室長はやったもののトップには遠い存在だった、「2番以後でよかった！」が本音だったと思うと物足りない気がするが、こんな私を助けて下さった、よき先生・よき上司に恵まれて本当にラッキーな80年、・・「感謝・感謝！まだまだ生きるぞ！！！」一番に出来ない阪神タイガースでも良いかなと思うこの頃でした。



ゼロリスクについて

県本部 監事役 寺田信夫



一 最近、ゼロリスクという言葉が頻りに使われる様になった。コロナのオミクロン感染者が爆発的に、増大したため、①社会機能を維持するため、コロナ患者との濃厚接触者の拘束（待機）期間を十四日から十日に、更には七日に短縮することを提示する際、或いは②五〇歳以下で、重症化するリスクの少ない感染者の判定と管理を病院と保健所から切り離し、医療崩壊と保健所のパンクを防止する目的のため、自宅において患者自らが自己管理して下さい。「神奈川県医療危機対策統括官」の阿南英明氏が上記の施策掲げ、次の様に説明した。コロナ感染爆発に対処するためやむを得ない処置

で、リスクはゼロではありません。コロナの第五波（2021年8月）の感染蔓延時には、政府に先駆け、重症化リスクの危険度を点数化して、入院者を選別する施策を打ち出した。この時も、マスクの患者切り捨て批判にリスクはあるが、医療体制を維持するためと明確に説明した。政府及び地方自治体の長や政治家は、リスクのある対策は避けるし、感染が拡大により、やむを得ずリスクのある対策を選択した場合でもリスクには具体的に触れられない。半ばコロナ有事状態となっても国民に厳しいこと要求する法律を整備することにためらいがちである。コロナ感染濃厚接触者を医師が電話で感染と認定しても民間の保険適用及び会社等においての認定が問題と報じられているが、これは当たり前であり、有事対応する場合、関連法律も特例として整合させなければならぬ。

二 ワクチン接種の必要性

大半の人は、副反応のリスクを恐れながらも接種を選択している。しかし、子供と幼児への接種に当たっては、副反応が出たら可哀想と言う感覚で二の足を踏むことが予想されます。ワクチンを接種する目的は、罹った時の重症化防止と高齢者と基礎疾患者を感染から守るためであり、少々の副反応はあっても大半の人は、自分と社会を守るために接種しています。

三 自己責任

最近日本では、「自己責任」であると言えは政府等の弱者見捨て対応であるとして嫌われている。しかし、自由主義の社会においては、自己責任は避けては通れない。生まれてから、



死ぬまで選択を迫られます。親は選べませんけど、①勉強するか遊ぶか、②進学するか否か、③学校はどこを選ぶか、④職業は何を選ぶか、⑤結婚はすべきか、誰とするか、⑥運動を続けるか否か、⑦子供への指導をどこまでするか、⑧癌等に罹患し手術すべきか否か等選択の連続です。選択を誤ることもあるでしょう。対策と処置によりある程度カバーできます。いかなる施策にも長所と短所があります。長所・短所を理解して自ら選択しなくてはなりません。最も避けるべきは、選択のミスあるいは失敗を他人に転嫁しないことだと思います。自分で選択した自分の人生、その責任は自分で背負っていかなくてはなりません。

四 どんな施策にも絶対はありません。
「この投資は絶対大丈夫ですね?」「このワクワクンで重大な副反応は起きないですよね?」「この手術で重大な後遺症は起きないですよね?」と質問してもそうだと答える人はいません。法律であらゆることにリスクについて説明することが求められています。リスクについての説明がなければ信用してはなりません。電子契約においては尚更です。理解しにくいことが書いてありますが、同意に「し点」をしなれば進まないのです。つい、同意してしまいます。必要以上の同意は慎みましょう。



「西湘支部だよ」

一 西湘支部の総会予定について

総会会場の小田原市市民交流センター「U M E K O」が各団体からの申し込みが殺到し、当初予定していた5月29日(日)の予約を入れることが出来ませんでしたので、各団体からの予約が入っていない6月18日(土)に変更して総会会場の申し込みを致します。総会については、後日、各会員宛にご案内申し上げます。

二 年会費の納入案内について

年会員と特別会員の皆様に令和3年度の年会費の納入をご案内申し上げましたが、納入会員は 年会員 24名の内 10名 特別会員 4名の内 3名 で年会員の納入率は極めて低いので令和3年度の年会費を未納の会員は納入されますことをお願い致します。
年会費は 年会員は、 30000円 特別会員は、 100000円 です。

納入先は、

さがみ信用金庫湯河原支店
店番011
口座番号 08730009
隊友会西湘支部
代表 柏崎 誠一

です。



編集後記

令和4年も激動の幕開けとなって居ります。平和の祭典北京オリンピックも政治的思惑のなか様々な問題を残しましたが、無事終了したのもつかの間、北京パラリンピック開催前の間隙を突いて国連決議であるロシア軍のウクライナ侵攻という前時代的な行為が行われ世界中が混乱の中にあります。

「平和を愛する諸国民の公正と信義」を期待する安全保障というものが如何に脆弱かウクライナが教えてくれております。

我が国においても自国は自分で守るといふ国民の強固な国防意識と防衛力の整備が必要です。

国民と自衛隊の架け橋となる隊友会の益々の活動が求められています。早急なロシア軍の撤退を望み、ウクライナ及び世界中に平穏な時間が戻るよう祈ります。

皆様のご協力により無事かわら版43号を発刊することが出来ました。ご投稿いただいた皆様に感謝申し上げます。引き続き皆様からの原稿の投稿をお待ちしております。宜しくお願ひ致します。特に、西湘支部の方からの投稿をお待ちしています。

事務局 小島



県隊友会事務局 電話 045-212-4686
FAX 045-305-3595
E-mail taiyu-kanagawa@nifty.com
県隊友会 HP 神奈川県隊友会
http://taiyukanagawa.la.coccan.jp/